令和４年度事業計画

基本方針

我が国の少子高齢化は着実に進んでおり、高齢化率は年々高水準となっています。さらに令和３年４月に改正された高年齢者雇用安定法では６５歳までの継続雇用義務化、７０歳までの就業機会確保が努力義務となり、これによってシルバー人材センターを取り巻く社会環境も大きく変わっていくことが予想されます。

令和４年度は当センターにおいて、第一次中・長期計画（後期）の４年目となりますが、新型コロナウイルスが世界的に拡大し収束が見えない中で当センターの各就業、事業にも大きな影響を及ぼしています。定年延長化等の社会環境の変化を考慮し、実施計画にある「会員の増強、就業機会の拡大、安全・適正就業の徹底、組織運営の強化等」といった事業を新たな生活様式の中で将来的な展望を見据えて取り組んでまいります。

これからも感謝の気持ちを忘れずに地域に信頼され、必要とされるセンターを目指して、基本理念である自主・自立、共働・共助のもと会員、役員、職員が一致協力して各事業を進めてまいります。

実施計画

１　会員の増強

センターの就業及び事業活動において、会員の増強は必要不可欠であり、新規会員の獲得、女性会員の入会促進など各種普及啓発活動に取り組んでまいります。

（１）普及啓発

会員の増強を目的にホームページの更なる充実や広報ひだかへの定期的な会員募集記事の掲載などを実施します。会員の知り合いでセンターの趣旨に賛同いただける方を紹介していただく会員紹介活動事業を充実させ、会員増強へ向けて開始したポイントカード制度の定着促進に努めます。

新たに携帯電話やスマートフォンを通じた会員向けの情報発信などを検討し、情報提供の強化を図ります。

なお、例年行っている市内のイベントへの参加は、その開催状況によって対応してまいります。

（２）入会相談

毎月、定期的（第３木曜日）に入会説明会を開催し、働く意欲のある高年齢者にセンターの就業内容、事業活動について説明し、相談支援を行います。入会の際には、役職員による面談を実施し、就業ニーズ等の把握に努め、センター会員として早期に活動できるようサポートを行ってまいります。

２　就業機会の拡大

定年延長化に伴い、入会会員の年齢層が上がったことで就業希望等にも変化が見受けられます。

今後の会員組織の状況、各会員の希望等を勘案し、将来を見据えたセンター就業のモデルを研究し、一人ひとりが就業を通じて生きがいと充実を感じられるよう就業の拡充と安定化を図ってまいります。

具体的には、回数を抑えた小口就業、短時間就業などを定着拡大させ、SMSによる就業への呼びかけなどコロナ禍での新たな就業スタイルを検討し、多くの会員の就業ニーズに応えられるような体制作りをさらに進めてまいります。

（１）研修講習事業

従来行っていた各種研修会、講習会については状況を見ながら、感染対策を行い、可能なものにおいては開催を予定します。さらに会員の各種技術向上につながる資料提供などを進めてまいります。

（２）シルバー派遣事業等

公益財団法人いきいき埼玉 シルバー人材センター連合と連携し、高齢者活用・現役世代雇用サポート事業としてシルバー派遣事業のさらなる拡充を図ってまいります。

（３）未就業会員対策

月に２回（毎月第１、３水曜日）未就業相談日とし、未就業会員対応を実施してまいります。希望職種の変更、センターの就業状況の説明などを行い、就業開始に向けて支援を行います。

さらに未就業会員への声掛けを強化し、未就業となっている会員の状況調査を行うとともに就業開始への足掛かりとなるよう努めてまいります。

３　安全・適正就業の徹底

安全・適正就業は、センター事業の中でも最重要課題と位置付けられます。会員が、安心・安全でいつまでも健康で元気に就業できる環境整備を進めてまいります。

（１）安全就業の推進

「安全はすべてに優先する」安全就業は、安全・適正就業委員会を中心としてゼロ災害を目指し、緊張感を持って事故防止活動に全力で取り組んでまいります。

重点事項として、高所作業における転落事故防止対策、刈払による飛散事故防止対策、交通事故防止対策、夏場の屋外就業対策、法改正に合わせた安全管理対策の５つを柱として、７月と１１月を安全就業強化月間に定め、安全就業の徹底を図ってまいります。就業現場への安全巡回パトロールは、過去の事故状況を分析し、高年齢者就業であること意識し、定期的に巡回点検を実施します。さらに各班の体制と実際の就業状況が適切であるかを検証し、将来へ向け安全、適正を徹底した安全計画を検討してまいります。

また、就業に使用する車両、機具器材の定期的な点検・整備を強化し、安全就業に関する管理を徹底してまいります。

（２）適正就業の推進

適正就業については、厚労省で示された適正就業ガイドラインを踏まえ、会員の就業状況、お客様との契約内容について再点検し、請負就業と派遣就業の実態調査を行うなどコンプライアンスの徹底を継続して行ってまいります。

また、継続的な業務においてはお客様との契約と会員への就業提供方式について、さらに検討するなど適正就業の強化を進めてまいります。

（３）健康推進対策

心身ともに健康でいつまでも元気に働けることが、結果として介護予防や認知症予防につながっていると考えられます。フレイル事業などさまざまな健康に関する情報提供と健康維持をサポートしてまいります。

4　地域ネットワークとの連携強化

地域住民、行政機関、民間企業、NPO 法人、ボランティア団体など多くの団体と情報交換を行い、地域の中での問題、様々なニーズについてセンターがどのように協力していけるか検討を進めてまいります。

5　組織運営の強化

令和４年度は役員改選期となります。理事会、三役会を中心に各部会、委員会も新しい体制を築き、新しい生活様式の中でセンター事業が活性化するよう組織運営の強化に努めてまいります。

6　財政基盤の強化

財政面においては、収支相償を遵守しつつも経費節減に努め、収入面においては長期的展望をもって安定した財政状況が保たれるよう努めてまいります。

また、令和５年１０月から開始予定のインボイス制度への対応について検討を進めてまいります。

7　事務局体制の強化と充実

公益社団法人としての事務局体制を維持し、資質向上のためオンライン研修を中心とした各種研修会等への参加、事務局内の情報共有化のため定期的なミーティング、勉強会を行います。今後さらに多様化する事務作業に今まで以上に効率かつ安定した体制を構き、充実を図ります。

さらに将来へ向けて様々な事務に対応できるよう作業分担と体制見直しを行い、事務局体制の強化に努めてまいります。